

# 第5回生活衛生関係営業の振興 に関する検討会(平成22年12月 9日)以降に寄せられた要望書 (平成23年1月20日現在)

## <参考>

平成22年11月	徳島県知事・愛媛県知事
平成22年11月22日	埼玉県理容生活衛生同業組合理事長他
平成22年11月26日	社団法人全国生活衛生同業組合中央会理事長他
平成22年11月26日	財団法人全国生活衛生営業指導センター理事長
平成22年11月30日	京都府健康福祉部生活衛生課長
平成22年12月 1日	滋賀県健康福祉部長

## 第5回生活衛生関係営業の振興に関する検討会(平成22年12月9日)以降

平成22年12月	島根県知事・島根県議会議長
平成22年12月	長野県知事
平成22年12月	鳥取県
平成22年12月 8日	和歌山県知事
平成22年12月17日	岡山県保健福祉部長
平成22年12月17日	石川県健康福祉部長
平成22年12月21日	全国環境衛生・廃棄物関係課長会

# 提 案 ・ 要 望 書

平成22年12月

島 根 県

島根県政の推進につきましては、日頃から格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県におきましては、財政健全化をはじめとする行財政改革に全力で取り組みながら、産業振興等の各種施策を展開していますが、地域経済の停滞に加え、地方間格差の拡大などにより、行財政運営は非常に厳しい局面を迎えています。

こうした状況の中で、地方税財源の充実確保をはじめとする本県が抱える諸課題への取り組みには、国のご理解とご協力が是非とも必要です。

本県の実情をご賢察いただき、各政策の実現に向けて、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年12月

島根県知事 溝口 善兵衛

島根県議会議長 田原 正 居

# 生活衛生関係補助金について

島 根 県

## 1. 現 状

---

生活衛生関係営業は、住民に対して常に衛生的で安心なサービスの提供が求められている業界です。

しかしながら、島根県内の生活衛生関係事業者は、経営基盤が脆弱な中小零細企業が多く、昨今の厳しい経済情勢の影響を受けやすい状況にあります。

こうした中で衛生水準の維持・向上を図り、適切なサービスを提供するためには、経営の健全化に向けた取組みが不可欠です。

このため、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、「財団法人島根県生活衛生営業指導センター」並びに各都道府県指導センターによる経営指導等が実施され、事業者の衛生レベルの向上や経営改善に大きな役割を果たしているところです。

仮に、都道府県指導センターが行っている衛生施設の改善向上、経営指導、事業者の振興、消費者の利益擁護などの活動を支える生活衛生関係補助金が廃止された場合には、生活衛生関係営業の経営だけでなく、こうしたサービスを利用する住民に対しても、多大な影響を与えることが懸念されます。

## 2. 必要な措置

---

衛生水準の維持向上及び消費者の利益の擁護を図るため、生活衛生営業指導センターに対して、生活衛生関係補助金による継続的な支援を講じる必要があります。

厚生労働省健康局

生活衛生課長

堀江 裕 殿

要 望 書

(生活衛生関係営業の指導及び振興の推進について)

平成22年12月

岡 山 県

## 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進について

生活衛生関係営業は、県民の日常生活に密着した営業として衛生的で安心できるサービスの提供が求められる一方、経営基盤が脆弱であることから、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、都道府県指導センター等による各種支援が行われているところです。

本県といたしましては、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じ、衛生水準の維持向上と利用者又は消費者の利益の擁護を図るため、生活衛生関係営業への支援は必要不可欠なものであると認識しており、県内の生活衛生同業組合からも補助事業の継続実施に対する強い要望が提出されているところです。

つきましては、平成23年度予算編成及び施策の推進に当たり、生活衛生関係営業の指導及び振興の推進について格別のご尽力をいただき、今後も生活衛生関係営業の安定的な振興が図られることを要望します。

平成22年12月17日

岡山県保健福祉部長

佐々木 健

平成22年12月14日

岡山県知事 石井正弘 殿

## 生活衛生関係補助金の確保に関する陳情書

岡山県生活衛生同業組合中央会  
会長 中原一郎



生活衛生同業組合中央会の活動につきましては、日頃から格段の御指導御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、行政刷新会議WGの事業仕分け(第3弾後半・再仕分け)において生活衛生関係補助金は「一旦廃止」との評価結果がなされ、平成23年度当該補助金の確保は非常に厳しい状況であると聞き及んでいます。このことから、生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上や経営の健全化、並びに消費者又は利用者の利益の擁護の確保を図る観点から、次のとおり陳情いたします。

### 1 趣旨

岡山県知事から厚生労働省に対し、生活衛生関係補助金の確保等に関する陳情・政策提言等を行っていただきますよう陳情いたします。

### 2 理由

平成22年11月15日の行政刷新会議WGの事業仕分け(第3弾後半・再仕分け)において、生活衛生関係補助金は「一旦廃止」と判定され、事業評価基準や国と県等との機能分担も含めた改革案を検討し、事業内容等を見直した上で再度要求するようにと評価されました。この結果を受けて、現在、厚生労働省では政務三役を中心に補助金確保に向けての検討や財務省等との調整が行われているところですが、平成23年度当該補助金の確保は非常に厳しい状況であると聞き及んでいます。

岡山県生活衛生同業組合中央会は、生活衛生関係営業で組織している県下13生活衛生同業組合(下記参照:組合員総数 4,874名)を構成員としています。その組合は、生活衛生関係補助金等を財源とし、財団法人岡山県生活衛生営業指導センターとも連携・協力して、後継者育成支援事業、生衛業地域生活支援事業等の各種事業を積極的に実施し、衛生水準の維持向上や消費者又は利用者の利益の擁護を図るとともに、豊かで潤いのある県民生活の実現に向けても重要な社会的役割を果たしています。

また、生活衛生関係営業者は、県民の日常生活に密着した営業として良質かつ衛生的で安全・安心なサービスの提供を行っており、生活衛生関係補助金の廃止又は削減は、組合等の事業縮小等に繋がり、生衛業界の健全で活力ある発展や県民の日常生活の安全・安心の確保等に支障をきたすことが憂慮されます。

つきましては、これらの事情をご賢察のうえ、岡山県知事から厚生労働省に対し、生活衛生関係補助金の確保等に関する陳情・政策提言等を行っていただきますよう、傘下組合の総意をもって陳情するものであります。

#### 【岡山県生活衛生同業組合中央会の傘下団体】

岡山県理容生活衛生同業組合  
理事長 中原 一郎

岡山県興行生活衛生同業組合  
組合長 福武 義修

岡山県クリーニング生活衛生同業組合  
理事長 大本 達也

岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合  
理事長 空中 隆博

岡山県美容生活衛生同業組合  
理事長 中嶋 實人

岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合  
理事長 臼井 正一郎

岡山県食肉生活衛生同業組合  
理事長 大本 皓一

岡山県鮪商生活衛生同業組合  
理事長 高橋 啓一

岡山県飲食業生活衛生同業組合  
理事長 山本 昌弘

岡山県料理業生活衛生同業組合  
理事長 横山 昌弘

岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合  
理事長 藤家 省吾

岡山県食鳥肉販売業生活衛生同業組合  
理事長 才野 啓一

岡山県社交料飲生活衛生同業組合  
理事長 臼木 三吉



1 岡山県生活衛生同業組合中央会とは

生活衛生同業組合（県下13組合：構成員）及び組合員の利益の擁護を図り、衛生施設の改善向上や振興等を推進し、公衆衛生の向上に資することを目的として、昭和61年2月14日に設立された任意の団体である。

※ 別紙 「岡山県生活衛生同業組合中央会の概要」

2 生活衛生同業組合と指導センターとの連携等は

- 生活衛生関係営業は、理容業・美容業・飲食店など県民の日常生活に深い関係のある営業であり、その実態は大部分が家族労働に頼る小規模零細事業施設である。営業者らは、経営の健全化、振興等を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、利用者又は消費者の利益の擁護を図るために、自主的に組合を組織し、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき認可を受け、行政と協働して、或は地域と連携して社会的な貢献等を積極的に行っている。岡山県内では、法が施行された昭和32年から昭和52年にかけて設立した13の生活衛生同業組合があり、今日まで組織的な取り組みを行っている。
- また、昭和58年知事から設立認可を受けた（財）岡山県生活衛生営業指導センターとは連携と協調を図りながら、生衛業界の健全で活力ある発展や県民の安全・安心の確保等に係る事業を実施し、一定の成果を挙げ、社会的役割を果たしている。

※ 別紙 「生衛業に係わる指導体系」

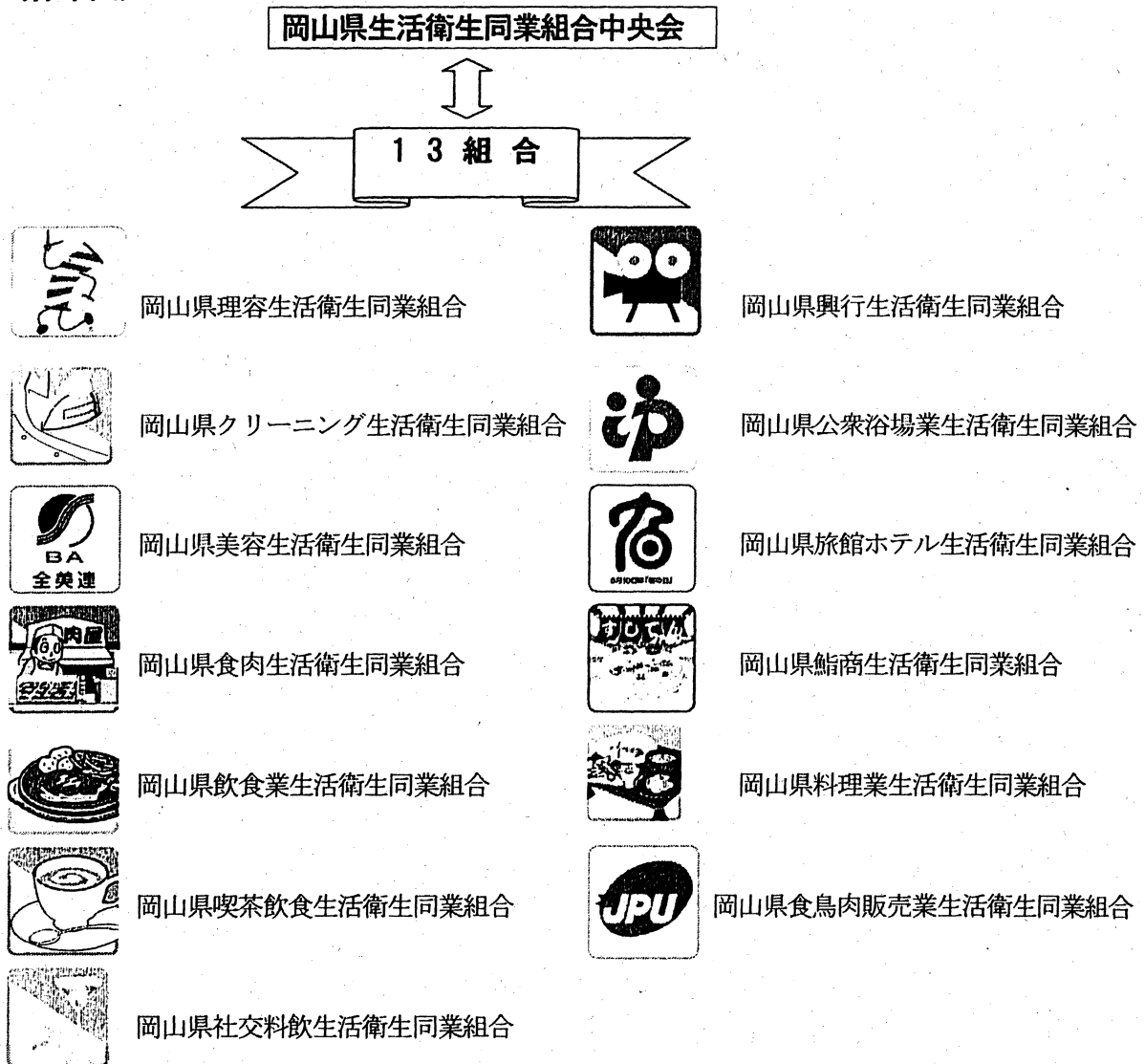
参考 《 指導センターの予算（収入）概要と主な事業における組合との関連 》

事業活動		会計区分（平成22年度）		
		一般	特別	計
収入	会費収入	861,180	0	861,180
	事業収入	100,000	4,463,050	4,563,050
	補助金等収入	18,604,647	1,500,000	20,104,647
	雑収入等	66,000	105,000	171,000
	計	19,631,827	6,068,050	25,699,877
内容 ○； 関連 あり	補助金等関係	①相談指導事業（融資・経営等） 2 融資推薦事業 ③・まちおこし推進事業→廃止 ・クリーニング包装材等リサイクル推進事業 ・飲食店健康増進等普及支援事業 ・生衛業地域生活支援事業 等	①生活衛生営業振興助成補助金事業	—
	その他	1 情報化整備事業 2 広報事業 3 新公益法人制度への移行事務	①後継者育成事業 ②標準営業約款事業 ③クリーニング師等研修・講習 ④経営特別相談員研修 等	

## 岡山県生活衛生同業組合中央会の概要

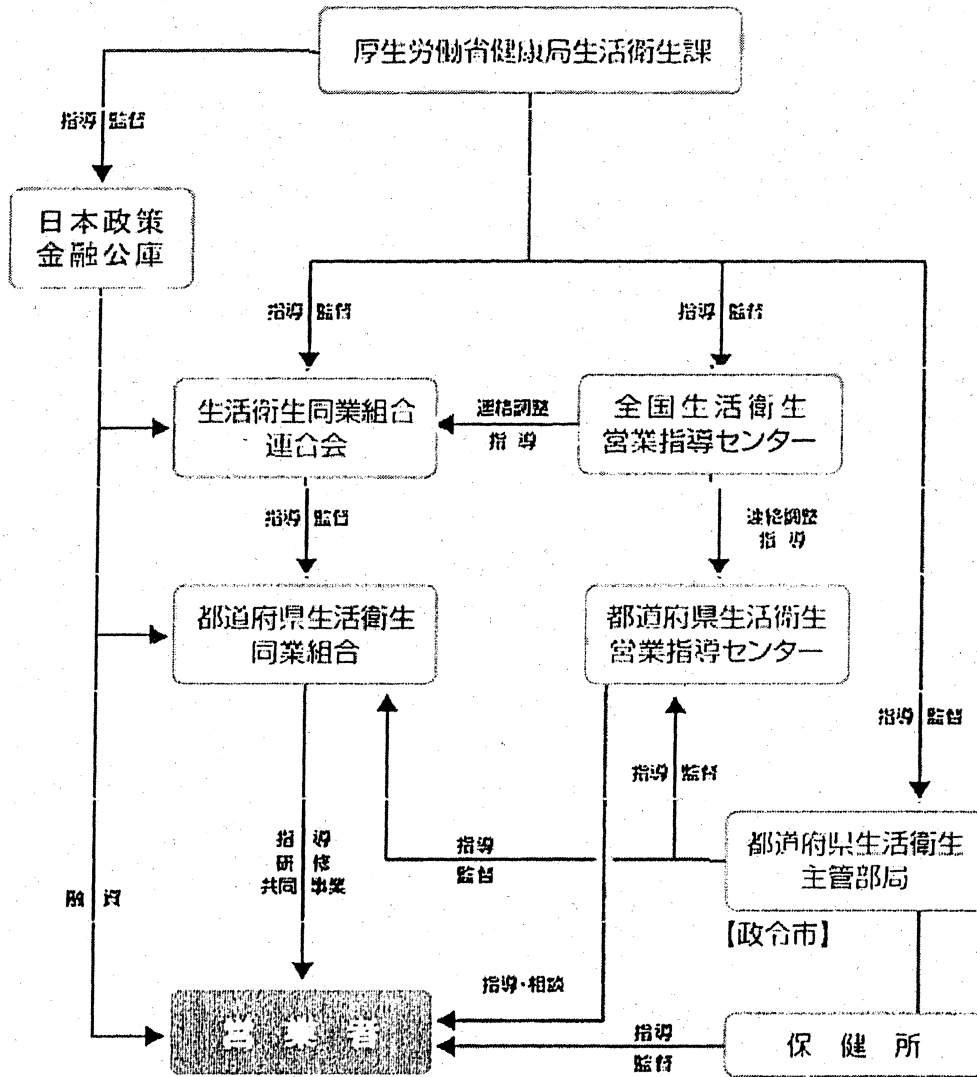
- 1 設立 昭和61年2月14日
- 2 事務所 岡山市北区石関町2-1 岡山県総合福祉会館 7階
- 3 目的 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）によって設立された生活衛生同業組合（県下13組合）及び組合員の利益の擁護を図り、生活衛生関係営業の衛生施設の改善向上、振興等を推進し、もって公衆衛生の向上に資することを目的とする。
- 4 事業
  - (1) 組合との連絡協調
  - (2) 組合の事業に関する調査、研究、情報提供
  - (3) 関係機関及び団体との連絡調整
  - (4) 表彰関係

**(体系図)**



## 生衛業に係わる指導体系

生活衛生関係営業に対する対策は、厚生労働省、都道府県や日本政策金融公庫、(財)全国生活衛生営業指導センター、生活衛生同業組合等によって行われています。



要

望

書

平成22年12月

長野県長

厚生労働省

健康局生活衛生課長 堀江 裕 様

長野県知事 阿 部 守 十

平成 23 年度国の施策並びに予算に対する  
重点要望について

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御配意を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県におきましては、県民の「確かな暮らし」を守るため、県内経済の早期回復・安定を目指して、経済・雇用対策に全力をあげて取り組むとともに、厳しい財政状況の中、「教育・子育て先進県の実現」「産業力、地域力の強化」「暮らしの安心確保」「県民主役の自立した県政の実現」に向けて積極的に施策に取り組んでいるところであります。

国政の推進に当たりましては、国民の生活を第一とし、地方の声を十分に反映させながら、景気の回復、雇用の確保をはじめ、安全・安心な社会の実現など様々な課題に柔軟に対応されるよう御期待申し上げます。

あわせて、本県の抱える課題を踏まえ、次のとおり要望いたしますので、格段の御理解と御高配を賜りますようお願い申し上げます。

## 生活衛生営業指導に係る補助金の確保について

生活衛生関係営業は、県民生活に不可欠なサービスや商品を提供しており、公衆衛生の見地から県民の日常生活に密接に関係しています。

しかし、生活衛生営業者は、経営基盤の脆弱な中小零細事業者で占められており、景気の動向や消費者の嗜好の変化などの影響を受けやすく、経営の悪化により衛生水準が損なわれることが懸念されています。このため、生活衛生営業の健全な発展を通して衛生水準の維持向上を図ることが重要となっています。

長野県生活衛生営業指導センターは、国及び国庫補助基準に基づく県からの補助金を受けて、経営指導員による衛生水準の維持確保及び改善向上並びに経営の健全化についての相談、指導を実施しています。

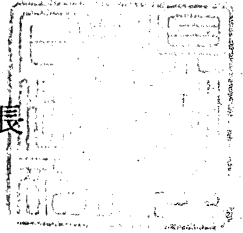
先般の「再事業仕分け」において補助事業が廃止とされましたが、県生活衛生営業指導センターは自主財源がほとんどないことから、廃止の場合は存続が困難となり、生活衛生関係営業者及び利用者、消費者が多大な影響を受けることとなります。事業の再構築をはじめ関係省庁との調整が行われているところと思いますが、補助事業を継続して実施されるよう要望いたします。

薬 第 3496号

平成22年12月17日

厚生労働省健康局生活衛生課長 様

石川県健康福祉部長



生活衛生関係国庫補助金の確保について

平成22年12月15日付けで財団法人石川県生活衛生営業指導センターと社団法人石川県生活衛生同業組合連合会から本県に対し、国において標記補助金が確保されるよう特段の対応を求める要望書の提出がありましたので、別添のとおり要望書の写しを送付するとともに、国においてこの要望書の主旨を踏まえ、適切な対応を検討されるよう要望いたします。

(事務担当)  
薬事衛生課  
生活衛生グループ  
TEL 076-225-1441  
FAX 076-225-1444

平成22年12月15日

# 生活衛生関係国庫補助金 の確保に関する要望書

社団法人石川県生活衛生同業組合連合会

(金沢市出羽町2番1号 石川県庁出羽町分室内)



この度、生活衛生関係補助金は、行政刷新会議の事業仕分け（再仕分け）において、「廃止」との評価がされましたが、下記の理由により、生活衛生関係営業に甚大な支障を来すことが懸念されます。

つきましては、この生活衛生関係補助金の確保について、国（厚生労働省）への働きかけなど特段のお力添えをいただきたくお願い申し上げます。

## 記

- 1 生活衛生関係営業は、国民に対し常に衛生的で安心できるサービスや役務の提供が求められている業界であり、経営基盤の脆弱な中小零細企業が多いことから、厳しい経済情勢や生活様式の変化などの影響を受けやすく、経営状態の悪化により衛生水準が損なわれることが懸念されます。

2 衛生水準の維持向上を図り適切なサービスを提供するためには、生活衛生関係営業の経営の健全化が必要であることから、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、組合による自主的活動の促進、都道府県生活衛生営業指導センターによる経営指導等が実施されているところであります。

また、衛生水準の確保には、地域格差があってはならないものであり、これらの遂行に都道府県生活衛生営業指導センターは大きな役割を果たしているところであります。

3 厚生労働省における「行政事業レビュー」及び民主党による行政刷新会議「事業仕分け」において、都道府県生活衛生営業指導センターに関する各事業の評価がなされ、それぞれの結果が公表されたところですが、都道府県生活衛生営業指導センターは、生活衛生業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて消費者の利益の擁護を図ることを目的としている唯一の専門法人で、その存続が必要かつ重要であります。

平成22年12月15日

石川県知事 谷本 正憲 様

社団法人 石川県生活衛生同業組合連合会

理事長 西井 十六勝

会員

石川県鮪商生活衛生同業組合

石川県社交料飲生活衛生同業組合

石川県飲食業生活衛生同業組合

石川県冰雪販売業生活衛生同業組合

石川県美容業生活衛生同業組合

石川県旅館ホテル生活衛生同業組合

石川県クリーニング生活衛生同業組合

石川県麺類食堂生活衛生同業組合

石川県料理業生活衛生同業組合

石川県喫茶飲食生活衛生同業組合

石川県理容生活衛生同業組合

石川県興行生活衛生同業組合

石川県公衆浴場業生活衛生同業組合

(以上 13組合)

平成22年12月15日

# 生活衛生関係国庫補助金 の確保に関する要望書

財団法人石川県生活衛生営業指導センター

(金沢市出羽町2番1号 石川県庁出羽町分室内)

この度、生活衛生関係補助金は、行政刷新会議の事業仕分け（再仕分け）において、「廃止」との評価がされましたが、下記の理由により、生活衛生関係営業に甚大な支障を来すことが懸念されます。

つきましては、この生活衛生関係補助金の確保について、国（厚生労働省）への働きかけなど特段のお力添えをいただきたくお願い申し上げます。

## 記

- 1 生活衛生関係営業は、国民に対し常に衛生的で安心できるサービスや役務の提供が求められている業界であり、経営基盤の脆弱な中小零細企業が多いことから、厳しい経済情勢や生活様式の変化などの影響を受けやすく、経営状態の悪化により衛生水準が損なわれることが懸念されます。
- 2 衛生水準の維持向上を図り適切なサービスを提供するためには、生活衛生関係営業の経営の健全化が必要であることから、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、組合による自主的活動の促進、都道府県生活衛生営業指導センターによる経営指導等が実施されているところであります。

また、衛生水準の確保には、地域格差があってはならないものであり、これらの遂行に都道府県生活衛生営業指導センターは大きな役割を果たしているところであります。

- 3 厚生労働省における「行政事業レビュー」及び民主党による行政刷新会議「事業仕分け」において、都道府県生活衛生営業指導センターに関する各事業の評価がなされ、それぞれの結果が公表されたところですが、都道府県生活衛生営業指導センターは、生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて消費者の利益の擁護を図ることを目的としている唯一の専門法人で、その存続が必要かつ重要であります。

平成22年12月15日

石川県知事 谷本 正憲 様

財団法人 石川県生活衛生営業指導センター

理事長 西井 十六勝

# 環境衛生行政に関する議案書

## —環境衛生関係—

～平成23年度以降に向けて～

平成22年12月21日

全国環境衛生・廃棄物関係課長会

#### 4. 平成23年度生活衛生関係営業対策事業費補助金（仮称）の確実な確保について

〔要望先〕厚生労働省

〔要望事項〕

去る8月、本会から生活衛生振興助成費補助事業及び生活衛生営業指導費補助金の継続実施に関する要望をしたところですが、その後、厚生労働省において、当該補助金を廃止して、ゼロベースで見直し、新たに「生活衛生関係営業対策事業費補助金」として、平成23年度厚生労働省の概算要求に計上していただき、誠にありがとうございます。

しかし、11月に行われた行政刷新会議ワーキンググループによる事業仕分け第3弾（再仕分け）で、厚生労働省が平成23年度の概算要求したこの「生活衛生関係営業対策事業費補助金」が一旦廃止という厳しい評価結果となりました。

今後の予算原案策定へ向けての財務省との折衝において廃止、あるいは概算要求額の大幅な削減を求められることを懸念しています。

つきましては、生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上及び国民の利益擁護を図るために不可欠である新たな「平成23年度生活衛生関係営業対策事業費補助金（仮称）」を確実に確保されるよう要望します。



## Ⅱ 要望事項

### 1. クリーニング業法第7条の2第1項に基づく指定試験機関の指定について

〔要望先〕厚生労働省

〔要望事項〕

クリーニング師試験については、現在、各都道府県知事が行っているが、クリーニングの技能等は全国共通のものが求められていることから、同一の試験内容・合格基準によることが望ましいと考えられます。

つきましては、全国統一的な実施となるよう、クリーニング業法第7条の2第1項に基づく指定試験機関について、早急に指定するよう要望します。

厚生労働省健康局生活衛生課長  
堀江裕様

# 提案・要望書

(平成22年12月)

○ 都道府県生活衛生営業指導センターの支援について

鳥取県

## 都道府県生活衛生営業指導センターの支援に関する緊急施策提案

鳥取県政の推進につきましては、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、経営基盤が脆弱な中小零細企業が多い生活衛生関係営業（以下「生衛業」という。）が、衛生水準の維持向上を図り適切なサービスを提供するためには、経営の健全化が必要であることから、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、生活衛生同業組合（以下「組合」という。）による自主的活動の促進、都道府県指導センター（以下「センター」という。）による経営指導等が実施されております。

この度、内閣府行政刷新会議による第3弾事業仕分けにおいて、センターに関する『生活衛生関係営業対策事業費補助金』について「廃止」との評価が付されましたが、センターは、経営相談、後継者育成に関する助言、標準営業約款制度の普及促進など生衛業にとって非常に重要な事業を中核となって推進しているところです。

また、業界振興についても、それぞれの組合の取組みを有機的に連携させ実施することにより相乗効果をあげるなど、業界の牽引役として重要な役割を果たしているところです。

このように、センターは地方における生衛業の指導・支援の拠点であり、大きな機能を発揮しています。しかし、その役割を果たすためには、当該活動に対して引き続き適切な財政支援が必要です。

国におかれましては、平成23年度の予算編成にあたり、本県の提言を十分御理解いただき、施策に反映することをお願い申し上げ、以下のとおり提案いたします。

**1 国民生活に欠かせないサービスを提供している生活衛生関係営業者及び各組合の活動に対して、重要な役割を担っている都道府県生活衛生営業指導センターへ引き続き財政支援を行うこと。**